

健診ハイリスクかつ月 45 時間以上 80 時間未満の時間外労働者への面接指導		
ガイドラインステップ	キーワード (6 つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・過重労働面談 ・一般定期健康診断 ・健康配慮が必要な労働者 ・面談対象者の見直し ・過重労働の組織集積性 ・根本解決の根拠
1-8, 10, 12, 15, 16		
改善・取組みの背景と課題	<p>第 13 次労働災害防止計画1)において、過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進が計画の重点事項の一つとなり、医師による面接指導対象者の見直し等の過重労働による健康障害防止対策の推進が求められている。</p> <p>さらに、過重労働による健康障害防止のための総合対策2)において、時間外・休日労働時間が 1 月あたり 45 時間を超える労働者で、健康への配慮が必要と認められたものについては面接指導等の措置を講ずることが望ましいとされている。</p> <p>当社では単月 80 時間超過者に対して、本人の申し出に関係なく医師による面接指導を実施しているが、45 時間以上 80 時間未満の時間外労働者の面談については、対象者は本人の申し出があった場合のみ医師による面談対象としていた。</p> <p>また時間外労働データを健康管理システムに投入出来ないため、健康診断結果に伴う面談対象者の抽出は、産業医個人が一人一人のデータを確認する必要があった。</p>	
改善・取組みの着眼点	<p>健康管理システム更新に際して、人事データを個人基礎情報として CSV ファイルで入力できるシステムを選定した。またデータ管理部門およびシステム業者と投入人事データ様式を入念に検討した結果、時間外労働データを容易に投入し、健康管理情報と紐付けることができた。これにより、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」で求められている、時間外・休日労働時間が 1 月あたり 45 時間を超える労働者で、健康への配慮が必要と認められたものについての面接指導が出来る体制が整った。</p> <p>健康診断で一定のリスクがあると判定された従業員の多くは、医療機関への受診や生活習慣の改善が必要であるが、時間外労働がある一定以上連続的に発生することで、これらの改善へのアクションの妨げとなるばかりか、病状の悪化を招くことが懸念される。</p> <p>さらに、今回新たに抽出される面談対象者に組織集積性があるのであれば、より積極的に人員配置などの根本的な解決を図るために、職場の理解を得る一つの根拠とすることを狙いとした。</p>	
改善・取組みの概要	<p>当社では、一般定期健康診断において、図 1 の基準に該当するものを「就業配慮」と就業判定している。就業配慮となった労働者には、就業上の制限はないが、海外出張の前に産業医による面談を実施し、体調確認を行っていた。</p> <p>今回新たに 2017 年 11 月より図 2 のフローに従い、人事データより約 5500 名の月別時間外労働時間を抽出し、健康管理システム投入後、時間外労働時間と健康管理情報を結びつけた。その後、健康管理システムで『就業配慮かつ 3 ヶ月連続 45 時間以上時間外労働者』に対して、本人の申し出と関係なく医師による面接指導を新たに実施した。</p> <p>さらに単月 80 時間以上の時間外労働者の対象者とは異なる、組織集積性がないか、所属組織の分布の有無について観察した。</p>	

<p>写真・図表・イラスト</p>	<p>図1. 就業配慮の判定基準</p> <table border="1"> <tr> <td>収縮期血圧 ≥ 160mmHg</td> <td>中性脂肪 ≥ 400mg/dl</td> </tr> <tr> <td>拡張期血圧 ≥ 100mmHg</td> <td>HDLコレステロール ≤ 29mg/dl</td> </tr> <tr> <td>空腹時血糖 ≥ 170mg/dl</td> <td>LDLコレステロール ≥ 200mg/dl</td> </tr> <tr> <td>HbA1c ≥ 7.9%</td> <td>血中クレアチニン ≥ 2.0mg/dl</td> </tr> </table> <p>心電図 要精密検査判定（陳旧性心筋梗塞、心室性期外収縮頻発等）</p> <p>病歴 脳梗塞・脳出血・心筋梗塞・狭心症の既往歴または現病歴</p> <p>図3. 就業配慮かつ45時間3ヶ月連続面談者推移</p>	収縮期血圧 ≥ 160mmHg	中性脂肪 ≥ 400mg/dl	拡張期血圧 ≥ 100mmHg	HDLコレステロール ≤ 29mg/dl	空腹時血糖 ≥ 170mg/dl	LDLコレステロール ≥ 200mg/dl	HbA1c ≥ 7.9%	血中クレアチニン ≥ 2.0mg/dl	<p>図2. 面談対象者抽出フロー</p>
収縮期血圧 ≥ 160mmHg	中性脂肪 ≥ 400mg/dl									
拡張期血圧 ≥ 100mmHg	HDLコレステロール ≤ 29mg/dl									
空腹時血糖 ≥ 170mg/dl	LDLコレステロール ≥ 200mg/dl									
HbA1c ≥ 7.9%	血中クレアチニン ≥ 2.0mg/dl									
<p>効果</p>	<p>2017年11月からの就業配慮かつ3ヶ月連続45時間以上時間外労働者の推移は図3のとおりであり、個々の労働者に対して、労働時間の短縮等の健康管理上必要な措置について、産業医による就業上の意見を作成した。</p> <p>またこの取組により、従来の単月80時間以上の時間外労働者の対象には挙がらないが、就業配慮かつ3ヶ月連続45時間以上の時間外労働者がある事業部に集中していることが判明した。これを受けて、担当産業医を通じて当該事業部の管理部門に、労働時間の短縮以外の項目として、人員配置の見直しによる業務負荷の分散を求め等々の産業医意見を提案したところ、業務負担の分散化や補助要員の追加などの組織的な対応がなされ、同部署は同様の状況が発生しないように改善された。</p>									
<p>このGPSの経験から学ぶことができるポイント</p>	<p>人事データから時間外労働時間のデータを抽出し、健康管理システムに投入することで、一般定期健康診断でハイリスクである従業員が、単月45時間以上80時間未満の時間外労働を3ヶ月連続している場合、医師による面接指導を実施した。</p> <p>個々の従業員への就業上の意見はもちろん、従来の過重労働面談では分からなかったレベルでの過重労働の組織集積性を把握することができた。</p> <p>また、医師による過重労働面談だけが繰り返されることを防ぎ、対象者の組織集積性がないか、ある場合には具体的な時間数と健康リスクの見える化が可能となった。これにより人事部門や職制への説得力が増し、金銭的な負担のかかる産業医意見の実現性を増すことが出来た可能性がある。</p> <p>今後は、2019年4月の法改正に伴い、面談対象人数等の推移をみて、必要に応じて管理職の時間管理方法や産業医面談基準の見直しを今後行う予定である。</p>									
<p>参考資料</p>	<p>1) 第13次労働災害防止計画 厚生労働省 平成30年 2) 過重労働による健康障害防止のための総合対策 厚生労働省 平成28年4月1日基発0401第72号</p>									
<p>投稿者</p>	<p>山本 誠</p>	<p>e-mail</p>	<p>2018年12月27日</p>							